

## 事業事前評価表（開発計画調査型技術協力）

作成日：平成 21 年 5 月 18 日

担当課：経済基盤開発部都市地域開発第二課

1. 案件名	ウガンダ国アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト
2. 協力概要	<p>(1) 事業の目的</p> <p>国内避難民(IDP)の帰還・定住を促進する特定コミュニティを対象とするコミュニティ開発計画の策定及びパイロットプロジェクトを行い、得られる知見を用いて他コミュニティにおける開発計画の策定及びパイロットプロジェクトによる一部実施を行い、フィードバックを得てアムル県における帰還・定住支援のための開発のガイドライン(帰還・定住を促進する支援の入り方に関する必要な視点、内容、アプローチ、留意事項、主要コミュニティの属性/特徴、コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係、帰還・定住の促進要因、阻害要因、これらを踏まえたコミュニティの類型化を含む)を作成する。</p> <p>(2) 調査期間</p> <p>2009 年 8 月～2010 年 12 月</p> <p>(3) 総調査費用</p> <p>5.0 億円</p> <p>(4) 協力相手先機関</p> <p>責任機関: 首相府 実施機関: アムル県</p> <p>(5) 計画の対象(対象分野、対象規模等)</p> <p>アムル県(市域約 9,824km<sup>2</sup>、人口約 26 万人)</p>
3. 協力の必要性・位置付け	<p>(1) 現状及び問題点</p> <p>ウガンダ北部地域は 1980 年代の神の抵抗軍(LRA)を始めとした武装勢力により、20 年以上紛争状態におかれてきた。その間、紛争の影響により社会インフラへの投資が停止したため、南部に比べて開発が遅れ、200 万人とも言われる IDP が生じ、地方政府の機能は事実上停止した。2006 年から LRA との和平交渉が開始されたことで、ウガンダ国内における武力衝突は激減し、治安は著しく改善された。それに伴い、ウガンダ北部は緊急・人道支援から復興・開発フェーズへと移行しつつあるが、IDP の帰還・定住促進、コミュニティの活性化、地方政府の行政能力の回復など多くの課題が残されている。</p> <p>ウガンダ政府は 2007 年 10 月に北部復興開発計画(PRDP)を作成し、人道支援のみならず復興・開発にかかる支援を援助機関に要請した。2008 年 7 月にはウガンダ政府から在ウガンダ日本大使館に対して北部地域の復興支援要請が出され、それに基づき、JICA は 2009 年 1、2 月に、ウガンダ北部復興支援開始に向けた準備調査を実施した。</p> <p>その結果、20 年以上にわたる紛争期間中、住民の 9 割以上が IDP キャンプ内での生活を余儀なくされたこと、帰還先コミュニティにおける生活基盤は荒廃していること等が明らかになり、IDP の帰還・定住を促進するための支援ニーズは極めて高いこと、アムル県は紛争の影響を強く受けたアチヨリ地域で最も帰還が遅れておりドナー援助も少なく、帰還支援の必要性が高いことが確認された。</p> <p>2009 年 4 月に行われた第二次準備調査を踏まえ、本プロジェクトはアムル県をプロジェクト対象</p>

とし、優先コミュニティとして、Lulyango LC1、Pabbo Sub-County を選定し、それぞれにおいて、①帰還先コミュニティの生活基盤整備及び生活改善、②帰還先コミュニティへの公共/社会サービスのアウトリーチ強化を行い、帰還定住を支援する上での効果を評価するとともに、今後の展開を考える上で必要となる知見を取りまとめることとした。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

ウガンダ政府が作成した北部復興開発計画 (PRDP) において、コミュニティ開発プログラム (教育、保健、水、生計向上) およびコミュニティの強化、生活改善は主要目標の一つに掲げられている。

(3) 他国機関の関連事業との整合性

UNHCR が人道支援、UNICEF が教育・保健分野への支援、WFP が食糧援助、USAID が教育分野への支援や行政能力強化支援を行っている。

(4) 我が国援助政策との関連

ウガンダ北部におけるこれまでの日本の投入及び経験が限られていることから、事業展開計画においては現地情勢及び日本の援助の比較優位を考慮しつつ、支援方針を具体化していくこととしている。

#### 4. 協力の枠組み

(1) 調査項目

- 1) 既存関連計画/情報資料の収集、分析、評価
- 2) アムル県における主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの属性/特徴(コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係含む)の調査
- 3) コミュニティの類型化(主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの基礎情報の収集及び分析)
- 4) 特定コミュニティ(Lulyango LC1、Pabbo Sub-County)を対象とする詳細調査(行政、社会サービスの実施体制、公共施設の評価、住民組織の把握、ニーズ調査、配慮を必要とする弱者等の特定)の実施
- 5) 特定コミュニティ(Lulyango LC1、Pabbo Sub-county)を対象とするコミュニティ開発計画の策定
- 6) 優先プロジェクト、パイロットプロジェクト、緊急の選定
- 7) パイロットプロジェクトの計画策定及び実施
- 8) パイロットプロジェクトの評価
- 9) 帰還・定住を促進する支援に必要な視点、内容、アプローチ、帰還・定住の促進要因、阻害要因、留意事項の取りまとめ
- 10) 帰還・定住支援のための開発のガイドライン策定
- 11) アムル県政府及びサブカウンティ政府のコミュニティに対する支援能力、首相府のモニタリング能力向上のための技術移転の実施
- 12) ウガンダ政府の PRDP 実施に関する首相府のモニタリング能力向上支援

(2) アウトプット(成果)

- 1) 特定コミュニティ(Lulyango LC1、Pabbo Sub-county)を対象とするコミュニティ開発計画が策定される。
- 2) 特定コミュニティ(Lulyango LC1、Pabbo Sub-county)において、帰還、定住の促進、生活環境の改善のためのパイロットプロジェクト(井戸掘削、製粉所の建設、保健衛生担当者/農業普及員の活動拠点整備等)が実施される。
- 3) アムル県における主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの属性/特徴(コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係含む)の把握及びコミュニティの類型化がなされる。
- 4) アムル県における帰還・定住支援のための開発のガイドラインが策定される。

<p>(3)インプット(投入):以下の投入による調査の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) コンサルタント <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 総括/コミュニティ開発計画</li> <li>b. 生計向上/生活改善</li> <li>c. コミュニティインフラ計画(社会サービス)</li> <li>d. コミュニティインフラ計画(給水)</li> <li>e. 社会調査/紛争予防配慮</li> <li>f. 施工計画/積算</li> <li>g. パイロットプロジェクト計画/管理</li> <li>h. 業務調整</li> </ol> </li> <li>2)その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロットプロジェクト(井戸掘削、製粉所の建設、保健衛生担当者/農業普及員の活動拠点整備等)</li> <li>・研修員受入れを予定</li> </ul> </li> </ol>
<p>5. 協力終了後に達成が期待される目標</p>
<p>(1)提案計画の活用目標 策定されたコミュニティ開発計画及び帰還・定住を促進する支援の入り方に関する必要な視点、内容、アプローチ、帰還・定住の促進要因、阻害要因、留意事項が、アムル県開発計画等の他の開発計画に取り入れられ、実施される。</p> <p>(2)活用による達成目標 提案計画、提言が活用されることにより、アムル県における IDP の帰還、定住促進に貢献する。</p>
<p>6. 外部要因</p>
<p>(1)協力相手国内の事情</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 政策的要因: 中央政府の北部ウガンダ政策に対する変更 2011年に予定されている大統領選挙</li> <li>b. 行政的要因: 中央政府(首相府)と地方政府(アムル県)の連携、北部復興開発計画の担当機関である首相府のリーダーシップ</li> <li>c. 経済的要因: 経済成長の失速による財政緊縮および資金不足</li> <li>d. 社会的要因: 治安の悪化</li> </ol> <p>(2)関連プロジェクトの遅れ 特になし。</p>
<p>7. 貧困・ジェンダー・先住民族・環境等への配慮(注)</p>
<p>LRAによって誘拐された児童は3万人以上、元戦闘員は2万人以上とも推定されており、帰還した児童兵・元戦闘員は精神・身体障害を負っていたり、自分の家族や親戚に攻撃したりして、コミュニティに円滑に社会復帰できない者もいるとの報告もある。また、帰還する場所がなく、農作業をすることができない内戦中に親族をなくした身寄りのない人(寡婦、孤児等含む)、高齢者等の社会的弱者(EVI)が最後まで帰還できない可能性も多く指摘されている。コミュニティ自体が貧しいのが問題であるため、コミュニティ全体の生活・生計を向上していくとともに、コミュニティリーダーへの働きかけや、地方政府に配置されているソーシャルワーカーを活性化して元戦闘員・EVIのコミュニティへの吸収を促進する、コミュニティからニーズを吸い上げる際には、元戦闘員やEVIのニーズも抽出する等の工夫が必要である。</p> <p>また、パイロットプロジェクトの実施方法、内容等で、EVI、元兵士等が裨益するよう考慮する。</p>
<p>8. 過去の類似案件からの教訓の活用(注)</p>

- ・ ウガンダ北部においては過去の紛争の背景から、行政組織と住民の関係が緊張関係にあることから、調査を通じて両者の関係が悪化しないよう配慮するとともに、改善を支援する。
- ・ 中央政府(首相府)と地方政府(アムル県)の連携を強化する。
- ・ 県政府内(District-Sub County-LC1)の連携を強化する。
- ・ 北部復興開発計画の担当機関である首相府のモニタリング、調整機能を強化する。
- ・ 調査を通じてのキャパシティ・ディベロップメントが極めて重要である。
- ・ パイロットプロジェクトの実施にあたっては、土地の使用権問題等が発生しないか十分に調査をし、事前に対策を講じる。

## 9. 今後の評価計画

### (1) 事後評価に用いる指標

#### (a) 活用の進捗度

- ・ 策定されたコミュニティ開発計画及び提言が実施されているか。
- ・ アムル県開発計画等の他の開発計画に取り入れられているかどうか。

#### (b) 活用による達成目標の指標

- ・ 策定されたコミュニティ開発計画の実施状況
- ・ 帰還した避難民の数

### (2) 上記(a)および(b)を評価する方法および時期

- ・ フォローアップ調査によるモニタリング
- ・ 必要に応じて2015年以降に事後評価を実施

(注) 調査にあたっての配慮事項